

会 員 各 位

東京都社会保険労務士会
中 央 支 部
支 部 長 藤 原 伸 吾
(公印省略)

「新しい時代の労使コミュニケーションのあり方にかかる意見交換会」 開催のお知らせ

早春の候、会員の皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年 1 月に全国社会保険労務士会連合会・社労士総研において、「新しい時代における労使コミュニケーションの活性化研究プロジェクト」が立ち上げられ、労働組合のない中小企業・小規模事業者において、労働基準法における過半数代表者の選出のあり方や労使協定締結手続きをはじめ、実質的に労使コミュニケーションをどのように機能させていくかについて、有識者を交えて研究が行われているところです。

このような中、当支部支部長である藤原伸吾が当該プロジェクトの一員として参画していることから、当支部においても労使コミュニケーションのあり方についての研究を深めるため、有識者をお招きしてパネルディスカッション形式にて「新しい時代の労使コミュニケーションのあり方にかかる意見交換会」を開催することとなりました。

つきましては、事前アンケートにより当支部会員である皆さまより、企業における労使コミュニケーションの実態やこれからの社労士の役割・関与のあり方に関するご意見を伺ったうえで、今後どうあるべきかについて意見交換を行いたいと思います。多くの会員の皆さまにご参加いただきたくご案内申し上げます。

なお、当日は、現在、厚生労働省の下で行われている労働基準関係法制見直しの議論にかかる最新の動向について、構成員として参画されている有識者の先生方にご講義いただく予定です。

記

1. 開催日時 **令和 7 年 3 月 1 8 日 (火)**
午後 2 時 0 0 分～5 時 0 0 分 (午後 1 時 3 0 分より受付開始)
2. 会 場 ビジョンセンター東京 京橋 809
(所在地：東京都中央区京橋 3-7-1 相互館 110 タワー 8F)

3. 講 義 午後2時00分～3時00分

<テーマ>

「労働基準関係法制に関する最新動向」

<講 師>

首藤 若菜 立教大学経済学部教授

水町勇一郎 早稲田大学法学学術院法学部教授

<概 要>

昨年、厚生労働省の下で「労働基準関係法制研究会」が発足し、新しい時代における労働基準関係法制のあり方について議論が行われ、本年1月8日に「労働基準関係法制研究会報告書」が公表されました。今後、労働基準関係法制の改正を見据えて、さらなる議論が進められることが予定されています。

そこで、当研究会の構成員である有識者の先生方お二人に、労働基準関係法制に関する最新の動向についてご講演いただきます。

4. 意見交換会 午後3時10分～5時00分（途中10分休憩）

<テーマ>

「新しい時代の労使コミュニケーションのあり方にかかる意見交換会」

<コーディネーター>

首藤 若菜 立教大学経済学部教授

<パネリスト>

水町勇一郎 早稲田大学法学学術院法学部教授

本間 邦弘 会員（中央支部所属・開業登録）

川澄 佳美 会員（中央支部所属・開業登録）

石川真佐子 会員（中央支部所属・勤務等登録）

今井ひとみ 会員（中央支部所属・勤務等登録）

5. 申込方法

ご参加を希望される方は、下記の申込みフォームより事前アンケートにお答えいただきますようお願い申し上げます。アンケート結果は、当日の意見交換会の参考とさせていただきます。

●申込みフォーム

<https://forms.gle/74Gwp5VeQmXBBR778>



●申込期限：3月7日（金）

※ 申込者数が定員に達した場合には、申込期限前であっても締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6. お問い合わせ先

お問合せやご連絡等については、下記のお問合せフォームよりお願いいたします。

●お問合せフォーム（中央支部よろず相談窓口）

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScGXQ66J3UVB8Mj_eJH_W8HMBcNF5RUn8dfEEVggmstEP-lexA/viewform



以 上